

機関番号：12601

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2009～2010

課題番号：21820006

研究課題名（和文） 道徳判断の正当化において感情が果たす役割に関する研究

研究課題名（英文） A study on the role of emotions in justification of moral judgments

研究代表者

有馬 斉 (ARIMA HITOSHI)

東京大学・大学院医学系研究科・特任助教

研究者番号：50516888

研究成果の概要（和文）：

道徳判断の正当化において感情が果たす役割について、既出の言説や議論を、規範倫理学・メタ倫理学・応用倫理学の各領域からできるかぎり広範に収集するとともに、(1)様々な種類の感情（怒り・嫌悪感など）が、なぜ・どのように道徳判断を正当化する（／しない）と考えられているか、(2)各感情の性格や機能にかんする事実理解は、近年の実験心理学や生理学の知見からいって妥当か、(3)事実理解が、当該議論の規範的な主張の内容と見合っているか、といった問いに沿って批判的に検討した。研究成果の一部は国内外の学会で報告すると共に、論文として公開した。

研究成果の概要（英文）：

This study explores whether it is ever legitimate to appeal to emotions when we justify our moral judgments. For this purpose, arguments of various moral philosophers (in the literature of both normative- and meta-ethics) who appeal to emotions were collected and examined in the following terms: (1) in what manner it is believed that appeal to such emotions as anger and disgust may justify moral judgments, (2) whether it can be said, in light of the recent findings in experimental psychology and physiology, that these arguments are based on correct factual understandings regarding the functions and other characteristics of each emotion, and (3) whether the factual understanding suit well with their normative claims.

交付決定額

(金額単位：円)

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 2009年度 | 1,080,000 | 324,000 | 1,404,000 |
| 2010年度 | 970,000 | 291,000 | 1,261,000 |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 総計 | 2,050,000 | 615,000 | 2,665,000 |

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学・倫理学

キーワード：応用倫理学、メタ倫理学、感情の哲学、嫌悪感、共感

1. 研究開始当初の背景

道徳判断を正当化するために感情に訴えることは有効か。本研究の目的はこの問いについて検討することにある。

この問いに答えることは、倫理学上の喫緊の課題であるといつてよい。一般にも、具体的な問題に即して道徳を論じる人が議論や理屈にではなく感情に訴えることは少なくないのみならず、近年は学界においても、応用倫理の緊迫した諸問題にたいする特定の答えを感情に訴えて正当化しようとする論者が影響力をもってきているからである。しかし、従来の倫理学においては、この問いが正面から体系的に論じられることはほとんどなかった。

第一に、徳倫理学者、道徳感覚学派 (moral sense theorists)、共同体主義者、情動主義者 (emotivists) など、道徳判断と感情との関わりを論じた哲学者は少なくないが、それぞれ規範理論、政治哲学、メタ倫理、実践哲学といった別々の領域において異なる文脈の中で展開されてきたため、「道徳判断の正当化のために感情に訴えることはどれだけ妥当なことか」という重要な問いを一般に考察するための材料として、一つの体系の中でまとめて扱われることがこれまでなかった。

また第二に、私見によれば、従来の議論はほとんど常に、感情についてあまりにも素朴な概念把握やときには不正確な事実理解に依拠している。感情については近年、実験心理学や生理学の分野で実証的なデータが積み重ねられてきており、これらのデータは感情や情念にかんする従来の概念把握のあり方に大きな変更を迫るものとして、主にアメリカの形而上学者や科学哲学者のあいだで注目を集めている (P. Griffiths, *What Emotions Really Are*, Chicago, 1997 等)。

とくに倫理学者が言及することの比較的

多い嫌悪感や共感や怒りといった特定の種類の感情についても、その汎文化性の程度・主体の意識的な判断と感情との相互作用のメカニズム・感受性に教育が与える影響・他の類似の感情との明確な区別の可能性・進化的な見地から見たその機能など、多様な側面において、素朴心理学的 (folk psychological) な概念把握が批判されてきた。

そこで本研究では、道徳判断の正当化における感情の役割について、倫理学上の諸議論と、感情にかんする実証研究の知見とを幅広く取り入れ、両者を突き合わせつつ、総合的かつ組織的な分析を行うことにより、上述の喫緊の課題に対処するための体系的な枠組み作りを開始する。

2. 研究の目的

人の行為や性格また社会制度が、それを見たり想像したりする我々になにか特定の感情 (嫌悪感、怒り、恐怖、共感、悲しみ、嫉妬など) を催させることは、当の行為を道徳的に批判したり評価したりすることを正当化する根拠を与えるか。本研究ではこの問いを総合的かつ体系的に考察するための枠組み作りを開始する。

3. 研究の方法

道徳判断の正当化において感情が果たす役割について、規範倫理学・メタ倫理学・応用倫理学にまたがって蓄積されている議論をひとまとめにして整理・分類すると同時に、これを実験心理学や生理学の分野における近年の感情研究の知見、またこうした知見に

基づいて近年おもにアメリカで展開されてきた感情哲学の概念分析の成果と突き合わせるにより、道徳判断の正当化において感情が果たしうる役割の広がりと限界を検証する。

具体的には以下の二点に即して研究を実施する。

(1) 集積と分類：道徳判断の正当化の文脈における感情の役割が従来の倫理学においてどのように理解されてきたかをあきらかにするため、既出の言説や議論を、規範倫理学・メタ倫理学・応用倫理学の各領域から可能な限り広汎に収集する。さらに、①各々の言説はどの種類の感情（嫌悪感・恐怖・共感など）に言及しているか、②なぜ・どのように感情が道徳判断を正当化する（／しない）と考えられているか、といった問いに沿って整理・分類を行う。

(2) 分析と評価：分類した議論を個別に分析・評価する。2年間という研究期間を考慮して、ここでは倫理学者に言及されることのとくに多い嫌悪感 (disgust, repugnance) と共感 (empathy) に的を絞り、この感情に言及している（あるいは言及しているとみなしうる）一群の議論を主として検討の対象とする。その際、①それらの議論において、嫌悪感や共感がどのような性格や機能を有する感情として理解されているか、②嫌悪感や共感にかんする事実理解や概念把握は、近年の実験心理学や生理学の知見からいって妥当か、③事実理解や概念把握の仕方が、当該議論の規範的な主張の内容と見合っているか、といった問いに即して批判的に検討する。

最終的には、道徳判断とこれら特定の感情との関係についての然るべき理解のあり方を述べると共に、本研究の成果を、道徳判断の正当化における感情の役割一般を体系的に考察するためのモデル・ケースとして提示することを目指す。

4. 研究成果

本研究では、(1) 道徳判断を正当化する文脈において感情の果たしうる役割がこれまでの倫理学研究においてどのように理解されてきたかを把握するために、既出の議論を収集・整理し[集積と分類]、(2) それらの議論を、とくに嫌悪感や共感といった感情にかんして実験心理学や生理学の分野において積み重ねられてきた近年の実証研究の成果と突き合わせるにより、道徳判断の正当化の文脈において感情が果たしうる役割の広がりと限界を検証するための体系的な枠組み作りを開始した[分析と評価]。

とくに嫌悪感については、医療倫理の分野において、新しい生命技術や医療技術の利用に反対する人が嫌悪感に訴えることの妥当性を検討し、成果を英文論文として発表した。

また、共感については、ネル・ノディングスやマイケル・スロートによって定式化されるケア倫理の理論が、共感に訴えて道徳判断を正当化するタイプの議論として理解できることを示したうえで、こうした議論に重大な問題があることを論証した。こちらの成果も和文論文として公刊した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計5件)

1. 有馬 齊、「安楽死・尊厳死が実施される際の手続きについて倫理的に意味のある区別は立てられるか」、『医学哲学・医学倫理』、Vol. 25、査読無、2011年、掲載決定(印刷中)。
2. 有馬 齊、「中立な国家と個人の死ぬ権利」、『生存学』、Vol. 2、立命館大学生存学研究センター編、査読有、2010年、328-345頁。

3. Hitoshi Arima, “Disgust and Moral Censure,” *Journal of Philosophy and Ethics in Health Care and Medicine*, No. 4, 査読有、2010年、88-108頁.

4. 有馬 齊、「ケアの倫理と道德の相対主義：感情移入の経験は道德判断を正当化するか」、『ケアと／の倫理：立命館大学生存学研究センター報告 11』、査読無、2010年、226-243頁.

5. Hitoshi Arima, “Children as Organ Donors: Is Japan’s New Policy on Organ Procurement in Minors Justifiable?,” *Asian Bioethics Review*, Vol.1, No.4. 査読有、2009年、354-366頁.

[学会発表] (計4件)

1. 有馬 齊、「道德用語の外延が曖昧であることは道德実在論の擁護に役立つか」、第63回関西倫理学会大会、2010年11月7日、南山大学、愛知県瀬戸市.

2. 有馬 齊、坂本徳仁、堀田義太郎、水野俊誠、「安楽死・尊厳死が実施される際の手続きについて倫理的に意味のある区別は立てられるか」、(学会ワークショップの司会)、第29回日本医学哲学・倫理学会大会、岩手医科大学、岩手県紫波郡、2010年10月17日.

3. Hitoshi Arima, “Posthumous Interest and Proxy Decision-Making,” 10th World Congress of Bioethics, International Bioethics Association, 2010年7月30日、Suntec Singapore International Convention & Exhibition Centre, Singapore.

4. 有馬 齊、「感情労働と徳」、第36回保健医療社会学会大会、2010年5月10日、山口県立大学、山口県山口市.

[その他]

ホームページ等

<http://www.arsvi.com/w/ah04.htm>;

<http://www.cbcl.jp/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

有馬 齊 (ARIMA HITOSHI)

東京大学・大学院医学系研究科・特任助教
研究者番号：50516888

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし